



暮らしつづげたい 訪れたい

みどりのまち

宇都宮



第3次宇都宮市緑の基本計画

令和5年2月





### 第3次宇都宮市緑の基本計画策定にあたって

私たちのまち宇都宮は、広大な沃野を有する関東平野のほぼ北端に位置し、北西に遠く日光連山を望み、市内東部に鬼怒川が貫流し、中央には田川が流れ、さらに周辺に広がる農地等、豊かな緑と水が市街地を囲み、都市活動と自然とのふれあいが共存するまちとして、発展を続けてまいりました。

この緑を守り、育てていくため、本市では、これまで2次にわたる「緑の基本計画」を策定し、中心市街地にほど近い緑地における希少生物を含む多様な生き物を育む自然環境の保全・活用や、都市部における公園整備や緑化推進等、「緑のまちづくり」に取り組んでまいりました。

このような中、近年、生物の生息・生育の場の提供、雨水の貯留・浸透による防災・減災、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制、風格と魅力ある景観形成等、緑の持つ多様な機能の重要性が再認識されており、国においては、それらを様々な課題解決に活用しようとする「グリーンインフラ」の取組が推進される等、緑を取り巻く環境は大きく変化しております。

本市におきましては、目指すまちの姿であります「スーパースマートシティ」の実現に向け、まちづくり・環境・防災等緑に関連する各種計画を策定・改定しているところであり、緑が有する多様な機能を活かして様々な社会課題に対応しながら、緑地の保全や緑化の推進等を総合的に推進するため、この度、「第3次宇都宮市緑の基本計画」を策定いたしました。

本計画では、様々な人や団体等、多様な主体が緑の取組に参加し、緑とつながりを持つことで、多様な機能が発揮される質の高い緑を形成し、地域づくりにつなげていく思いを「人とみどりがつながり地域のかたちを彩る」という基本理念に込めました。

この基本理念を本市の緑のまちづくりの羅針盤として、これまで以上に市民、事業者、行政が一体となって、緑の保全・活用・創出に取り組んでまいりますので、皆様からの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、パブリックコメント等に御協力いただきました市民の皆様、また、貴重な御意見や御指導を賜りました「宇都宮市緑の基本計画策定懇談会」委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

2023年2月



宇都宮市長 佐藤 栄一

## 目次

はじめに.....	1
第1章 計画の基本的事項.....	9
1 計画策定の背景と目的.....	10
2 計画の位置付け.....	11
第2章 緑の現況と課題.....	15
1 緑の形成史.....	16
2 緑の構造.....	17
3 緑被の状況.....	18
4 種別の緑の状況.....	21
5 機能別にみる緑の状況.....	25
6 第2次計画の目標達成状況.....	30
7 計画改定の課題.....	31
第3章 基本理念.....	33
1 基本理念.....	34
2 多様な主体の参画による緑のまちづくり.....	36
3 スーパースマートシティと緑.....	37
第4章 緑のまちづくりビジョン.....	41
1 緑の将来像.....	42
2 基本方針.....	44
3 目標.....	52
第5章 ビジョン実現のための取組展開.....	53
1 重点プロジェクト.....	56
プロジェクトⅠ みどりによる中心市街地の魅力向上.....	58
プロジェクトⅡ 地域特性とニーズに応じた公園機能の充実.....	62
プロジェクトⅢ みどりとのふれあいの場としての樹林地・農地の活用.....	66
2 基本方針に基づく施策.....	70
3 計画推進に関する配慮事項.....	80
第6章 地域別方針.....	91
1 北西部地域.....	94
2 北東部地域.....	98
3 中央地域.....	102
4 東部地域.....	106
5 南部地域.....	110
第7章 計画の進行管理.....	115
1 計画推進にあたっての方針.....	116
2 施策の状況把握と改善.....	116
3 施策の状況等を評価・確認する指標.....	117

資料編.....	119
1 計画策定体制・策定経緯.....	120
2 宇都宮市の概況.....	124
3 緑に関する近年の国の動き.....	129
4 宇都宮市のまちづくりの方向性.....	132
5 宇都宮市の緑の現況.....	136
6 市民意識.....	145
7 用語解説.....	148



## はじめに

緑には、地域振興，環境保全，景観形成，防災・減災等につながる様々な機能があります。様々な地域課題の対応策として、緑の機能を適切に発揮させることで、持続的で魅力あるまちづくりに貢献することができます。

本計画は、本市が目指すまちづくりに向けて、緑が有する多様な機能を適切に発揮できるよう、市民，事業者，行政が一体となって、緑の保全・活用・創出に取り組むための指針となるものです。

次のページ以降に、本市において、人々の豊かな暮らしを支えてきた緑を紹介します。



緑は、人々が屋外で過ごす機会や場、居心地がよく歩きたくなる空間を提供します。また、緑を通じて、まちに人や企業を呼び込み、新たなまちの顔がつけられます。

まちの魅力を高め  
賑わいを生む



公園等の緑は、家族で遊ぶ子育ての場、仲間と身体を動かす健康づくりの場となります。まちなかに木陰があると、涼しく過ごすことができます。まちなかの公園や樹林地、農地等の緑は、災害時の避難場所や雨水の貯留・浸透等により、安全安心な暮らしを支えます。

暮らしに憩いとうるおい  
安全安心を



森林・樹林地や農地は、人々の生活に欠かせない生産の場として地域の経済や暮らしを支えます。山々を背景に農地が広がる里地里山の風景は、宇都宮を代表する景観です。

地域の暮らしを支え  
独自の景観をつくりだす



丘陵の南端に鎮座する二荒山神社が、宇都宮の起源です。その周りに人が集まり、まちができ、現在の都市へと成長しました。緑に包まれた神社は、本市の象徴であり、連綿と続いてきた宇都宮の歴史を感じさせます。

歴史をものがたり  
誇りと愛着を育む



豊かな自然環境は、貴重な野生生物のすみかとなるほか、観光や学習等の場面で人々と生き物を繋ぐ場所ともなります。また、水や木材等の資源の供給や土砂災害の軽減等、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵みをもたらします。

生物多様性や  
生態系サービスを育む



まちなかの花づくりや樹林地の保全活動、自然観察会、農業体験等、緑を介して、様々な世代や立場の人々の関わりが生まれます。こうした関わりは、地域の活力にもつながります。

人とみどり  
人と人をつなぐ

